

平成 2 7 年度

事業計画書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

公益財団法人日本ゲートボール連合

平成 27 年度事業計画

I. 事業方針

公益財団法人日本ゲートボール連合（以下「日本連合」という。）は、設立後 30 年を経過したが、この間、我が国のゲートボール界を統括し、加盟団体組織の確立や国内外での普及に努め、本年度より念願の国民体育大会に公開競技として参加することとなった。

日本連合では、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）およびスポーツ基本計画（平成 24 年文部科学省策定）に則り、だれでもハンデなく楽しめるゲートボールの特性をアピールし、さらなる普及を図るため国内外で積極的に事業を展開し、ゲートボールをつうじて、健全な社会づくりを支援する。

特に、公式ゲートボール競技規則が本年度より改正・施行されるため、この周知徹底を図るとともに公益財団法人として、関係団体や様々な分野の有識者の意見を拝聴し、都道府県加盟団体も含め、より健全な組織運営に努める。

さらに、海外における普及については、昨今、日本連合のホームページをつうじて指導要請が多いことから、世界ゲートボール連合（以下「世界連合」という。）・アジアゲートボール連合（以下、「アジア連合」という。）との連携を密にして、普及指導に努めるとともに国際交流大会の開催等により海外における普及を図る。

また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催、現在検討されている「スポーツ庁」の設置により、スポーツ界を取り巻く環境が大きく変化しつつあり、競技スポーツ団体の社会的責任が問われるなか、ゲートボール競技の統括団体としてコンプライアンス（法令その他社会的責任およびモラルの厳守）の充実に努めるほか、関係行政機関、関係団体、都道府県加盟団体と連携し、効率的事業運営を図る。

なお、日本連合は、日本財団をつうじたボートレースの貴重な収益金からの助成をはじめとして、日本スポーツ振興センター（スポーツ振興基金・スポーツ振興くじ）、スポーツ安全協会等から支援をいただく予定である。

事業運営においては、より一層の経費削減を図るとともに助成団体の行う社会貢献活動等に積極的に協力する

II. 事業【公益目的事業】

ゲートボールの普及振興には、文部科学省が策定したスポーツ基本計画に沿い、国体競技種目参加による競技力向上につながる競技スポーツ、また、地域のコミュニティ・スポーツと健康維持増進につながる生涯スポーツの両面性からの普及が不可欠である。

特に、次世代を担うジュニアの育成には第 14 期目となる「中・高等学校でのクラブ活動を目標とした支援事業」を継続実施することによりゲートボールのイメージアップを図るとともに、海外への普及に伴う国際交流事業に高校生・ユースを派遣することで、ジュニアの国際感覚育成に努める。また、広報による普及活動にはテレビ・新聞等の報道機関との連携やホームページによる情報の配信に努める。

各事業の詳細は以下に記載のとおり。

1. 普及および振興

(1) 基礎的条件等の整備（日本財団助成申請中）

指導体制の拡充、競技水準の向上、加盟団体の財務強化と運営の健全化、情報伝達や広報手段の促進など、新たな愛好者の拡大を図るため、スポーツ産業の事業者など関係機関と協働し、ゲートボール界が更に発展するための基礎となる諸条件の整備を推進する。

また、加盟団体組織の再活性化と効率的な事務局運営を図るため加盟団体との連携を強化するとともに、女性指導者の登用・地位確立等の改善策を模索し、審判員の技能や指導者の資質の向上を図る。

(2) 学校スポーツとしての育成

これまで実施してきた「中学校・高等学校での部活動・クラブ活動を目標としたゲートボール活動支援事業（用具・活動経費の一部支援）」が、ここ数年一定の成果をあげていることから、本年度も継続して行っていく。より多くの生徒がゲートボール競技の楽しさを体験することで、ジュニア層への普及をさらに促し、学校スポーツとしての拡充を図る。

また、高等学校対抗の競技会等も引き続き実施することで、高校生のスポーツ活動への参加意識の高揚や高等学校での運動活動の促進を図り、教育機関での普及を側面的に支援していく。ジュニア世代からユース世代へ移行する際の受け皿として、今後も全国ユースゲートボール連盟の活動を支援していく。

(3) リレーション（2人制・3人制のゲートボール）の普及推進

5人制ゲートボールと比較してチーム編成が容易であり、さらに、競技者一人ひとりがプレーに関わる回数をより増やすことで、若年層に対応した運動量の確保や競技技術の向上、戦術

の習得に有意義であることから「リレーシオンー2」、「リレーシオンー3」を今後も継続して普及推進し、企業等の協力を得てオープン大会の開催を目指すとともに、各地域協議会や加盟団体における大会の開催を促す。

2. 競技力の向上

(1) ゲートボール技能認定の実施

競技者の技術レベルを客観的に把握できる検定制度をつうじ、個人技術の向上への意欲増進を高め、日本全体のレベル向上への相乗効果を図り、国民体育大会参加に伴う競技スポーツとしての認知度向上を推進していく。また、高い技術を持つ競技者は、初心者指導において必要不可欠であるため、公認スポーツ指導者育成事業との連携を図り、さらなる充実を目指す。

(2) 競技水準向上事業（日本財団助成申請中）

学校や総合型地域スポーツクラブ等への普及には、正しい医科学的知見に基づく競技スポーツとしての技術論や指導法が重要視されるため、競技性の向上に必要な調査研究、各種理論の構築、育成カリキュラム作成等に着手し環境整備を図るとともに、競技スポーツとしてのゲートボールを推進することで、生涯スポーツとしての底辺（愛好者）拡大との相乗効果を目指す。

3. 全日本選手権大会およびその他の競技会の開催

(1) 全国大会の開催

1) 文部科学大臣杯 第31回全日本ゲートボール選手権大会（スポーツ振興基金助成申請中）

都道府県の優秀なチームを一堂に集め、年齢性別を制限しない真のチャンピオンを決める大会を開催することにより競技力日本一を決定し、競技スポーツとしてのゲートボールを訴求する。

期 日 平成 27 年 10 月 24 日（土）・25 日（日）

開 催 地 広島県広島市

参加チーム 48 チーム

2) 笹川良一杯 第30回全国選抜ゲートボール大会（日本財団助成申請中）

年代別（シニア層・ミドル層）および男女別の4クラスで競技を行うことで、体力格差を極力是正することによりクラスごとの交流を促進させ、競技レベルのさらなる向上を図る。

期 日 平成 27 年 5 月 23 日（土）・24 日（日）

開 催 地 宮城県蔵王町

参加チーム 192 チーム（4クラス合計）

3) 内閣総理大臣杯 第32回全日本世代交流ゲートボール大会（日本財団助成申請中）

3世代のチーム編成で競技を行うことにより、ゲートボールの魅力の一つである全世代が共にプレーできる特性を広報し、コミュニティ・スポーツとしてのゲートボールの意義をさらに高める。

期 日 平成27年8月1日（土）・2日（日）

開 催 地 埼玉県熊谷市

参加チーム 48チーム

4) 第20回全国ジュニアゲートボール大会（日本財団助成申請中）

青少年の社会性や連帯感を育成するほか、ジュニアの育成・強化とゲートボール活動支援学校同士の交流や指導者の情報交換を図り、ジュニア層のさらなる充実を目指す。

期 日 平成27年8月1日（土）・2日（日）

開 催 地 埼玉県熊谷市

参加チーム 144チーム（3クラス合計）

※ 世代交流大会とジュニア大会は、同日・同会場で開催する。

5) 第17回全国社会人ゲートボール大会（日本財団助成申請中）

社会人の手軽な余暇活動として、いつでも・どこでも・誰とでも楽しむことのできるゲートボールへの理解をさらに進め、社会人スポーツとしてのゲートボールの確立を図る。

期 日 平成27年9月26日（土）・27日（日）

開 催 地 熊本県熊本市

参加チーム 48チーム

(2) 地域大会の主催と都道府県大会への支援

1) 地域ゲートボール選手権大会

地域愛好者のゲートボール技能向上、相互交流促進、情報交換のため各地域において大会を開催し、ジュニア・ミドル・シニア各世代への普及促進を図る。

対 象 : 地域協議会の選手権大会、レディース大会、ミドル大会、ジュニア大会、スーパーシニア大会

2) 都道府県ゲートボール大会

日本連合が主催する全国大会の都道府県予選会を支援し、選手の競技力の向上を図るとともに、加盟団体の全国大会に対する参加意識強化を促す。

対 象 : 加盟団体における全国大会の予選大会等

3) 国民体育大会(国体)予選会

全国 10 地域で実施される予選会を支援していく。

4. 国民体育大会

(1) 公開競技の実施（日本財団助成申請中）

東日本大震災復興支援 第 70 回国民体育大会「紀の国わかやま国体」の公開競技として、公益財団法人日本体育協会、和歌山県高野町と協議調整しながら以下のとおり実施する。

期 日	平成 27 年 9 月 5 日（土）・6 日（日）
開 催 地	和歌山県高野町
参加チーム	32 チーム（男女種別合計）

(2) 開催準備

公開競技として実施が確定している第 71 回大会以後の国民体育大会（岩手・愛媛・福井）については、第 70 回大会を参考としながら、関係機関と継続して開催準備を行っていく。

(3) 正式競技種目採択のための活動

正式競技種目採択に向け、加盟団体、日本ゲートボール認定用品工業会のほか、ゲートボール振興議員連盟、関係団体等の協力を仰ぎながら、今後も、文部科学省・公益財団法人日本体育協会・都道府県体育協会に引き続き働きかけを行う。

5. 国際的競技会の開催と代表チームの選考および派遣、ならびに外国チームの招聘

（日本財団助成申請中）

(1) 海外派遣事業

日本連合は、国際交流活動を普及事業の一環として位置付け、積極的に展開している。

世界連合・アジア連合の加盟団体の協力を得ながら新たな地域に普及を図るため、役職員等を積極的に派遣する。

特に普及新興国・地域に対し、競技規則の改正内容などの正確な情報の伝達や周知徹底を図っていく。

また、ヨーロッパ地域やアフリカ地域からの普及要請が入るなど、新たな普及地域が増え、これまで培ってきたネットワークが着実に成果をみせている。今後は、各国や地域で行われるオープン大会などを積極的に広報し、日本からチームや指導者等の派遣を推進するとともに、ゲートボールの普及新興国・地域とあわせて、世界連合加盟団体への支援も行っていく。

平成 28 年度には、第 7 回アジアゲートボール選手権大会が韓国で開催されるため、円滑な大会運営のための準備を進める。

(2) 国際大会への日本チームおよび国際審判員の派遣協力等

派遣要請のある国際大会・普及事業に対して、日本チームおよび国際審判員、指導員の派遣協力を行い、国際親善の促進に努める。

1) ナショナルスポーツウィークデモンストレーション (普及活動)

期 日 2015年4月18日～4月25日
開 催 地 オランダ・デルフト

2) ビクトリア州国際ゲートボール選手権大会

期 日 2015年5月1日～5月3日
開 催 地 オーストラリア・メルボルン

3) イギリスゲートボールオープン大会

期 日 2015年8月25日～8月27日
開 催 地 イギリス・リボン

4) 第1回ヨーロッパゲートボール選手権大会

期 日 2015年9月18日～9月20日
開 催 地 ルクセンブルグ・ルクセンブルグ

5) USA国際親善ゲートボール大会

期 日 2015年9月(日程未定)
開 催 地 アメリカ・ロサンゼルス

6) オーストラリアゲートボール選手権大会

期 日 2015年9月4日～9月6日
開 催 地 オーストラリア・ブリスベン

7) 第2回芽室町杯ゲートボール大会

期 日 2015年10月17日～10月18日
開 催 地 ブラジル・マリンガ

8) 第15回アジア都市招待ゲートボール大会

期 日 2015年11月2日～11月4日
開 催 地 マカオ

9) 第8回済州特別自治道知事杯国際ゲートボール大会

期 日 2015年11月4日～11月6日
開 催 地 韓国・済州島

10) 国際ゲートボール選手権大会 2015

期 日 2015年11月13日～11月15日
開 催 地 チャイニーズ・タイペイ (開催場所未定)

11) ニューサウスウェールズ州ゲートボール選手権大会

期 日 2015年11月26日～11月29日
開 催 地 オーストラリア・ジャンバルー

12) 第7回アジア都市招待ゲートボール大会

期 日 2015年12月(日程未定)
開 催 地 ホンコン・チャイナ

13) その他、各国・地域で開催される国際大会、普及活動

6. 競技規則に関すること

改正となる競技規則の内容を、ウェブサイト等の更新や関連する各種刊行物の刷新等をつうじ、正確な伝達を強化するとともに、将来的な改正に向け、今改正点に関する意見集約や今回継続審議となった点についての調査・検討などを行う。

7. 指導者の養成

(1) 指導者の育成（日本財団助成申請中）

外部の団体や有識者の協力を仰ぎながら、時勢にあった研修内容を取り入れた指導者研修会を開催し、スポーツだけにとわられず、地域社会における各種活動に対しての参加を促進させ、地域社会に求められる社会的信頼の高い地域指導者の育成を図る。

(2) 公認指導者の養成

「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に準拠し、基本的、専門的技術の指導と教育を行い、指導員を養成し、ゲートボールの指導活動の促進および指導体制の確立を図る。特に、国民体育大会出場チームの監督の公認指導者資格保持からも、すでに資格を取得している指導者に対しては、資格更新のための義務研修会を開催し、資質の向上を図る。

また、競技スポーツとしての普及に合わせ、より細分化された年齢・競技レベルに応じた指導力や各地での指導活動の中心的な役割を担う者に対して、上級指導員の養成へと展開していく。

8. 審判員の養成および認定

正しい競技規則の解釈と適用を実践させ、競技会における適正な判断と円滑な運営を行う優秀な審判員を引き続き認定する。特に、ジュニア層や海外での普及拡大と相まって、よりスピーディーな試合が展開されるようになったことから、審判員の更なる技能向上が強く求められるため、質の高い審判員を多く育成し、審判技能のレベルアップに努める。また、加盟団体と協力して、近年減少傾向にある審判員資格の登録更新者数を増加させるよう注力する。

9. ゲートボール器具・用具の研究開発および認定

公正かつ安全に競技者がプレーできるようにスティックやボールの認定制度を整備するとともに、日本ゲートボール認定用品工業会やスポーツ産業事業者等と連携し、ゲートボールに対するイメージアップや愛好者拡大に向けた新しい器具・用具等の研究開発を推進していく。

10. ゲートボールに関する刊行物の発行

「公式競技規則」の発刊のほか、ゲートボール愛好者、指導者、審判員、初心者等、多種多様な対象者やニーズに合わせた各種刊行物の出版・配布を行う。

特に、全世代型・国際的スポーツ（バリアフリー）、競技スポーツ（知的・戦略的）、生涯スポーツ（コミュニケーション）といった、多様なゲートボールの特性に焦点を当てた各種刊行物の充実を図り、ゲートボールに対するイメージ向上に努める。

主な出版・配布物：

「ゲートボール・テキスト」（スポーツ振興くじ助成申請中）

「公式競技規則・審判実施要領」「ルールの解説Q&A」「審判員資格試験想定問題集」ほか

11. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 功労者等の表彰

ゲートボールの普及発展に顕著な功績のあった方（ゲートボール功労者）、ゲートボールを通じて永年健康保持に努められた方（健康功労者）、および10年以上審判員登録し功績のあった方（審判員功労者）を表彰する。

(2) 各種大会への協力

全国健康福祉祭（ねんりんピック）など官公庁・行政・自治体等の公的機関が開催する大会に協力し、さらなるゲートボールの普及と生涯スポーツの振興に寄与する。

(3) 調査・科学的研究の推進および事故防止

1) 調査研究の実施

ジュニア世代への普及にともない、新聞等のマスコミでゲートボールが取り上げられる機会が増えたことや、監督官庁の現地検査でも会員等の実態把握の必要性が指摘されたことから、普及状況を多角的に調査し、各種データを整備する。

また、ゲートボール競技参加に係る事故について、事故にあった会員への見舞金支給を行うことで、事故の事例を収集し、ゲートボール活動中の事故防止の啓発に努める。

2) ドーピング防止活動の協力推進

スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約に従い、ドーピングの防止活動の一環として、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構よりドーピングに関する情報を提供いただき、啓発活動を実施していく。

また、将来的なドーピング検査の導入に向けた環境整備を図る。

(4) 各種会議の開催

円滑かつ有効な事業運営を図るため、必要に応じアドバイザー会議、専門委員会、その

他の会議を開催し、日本連合の事業内容・方針等について地域代表者や学識経験者の意見を聴取する。

(5) 広報事業

「日本連合公式ホームページ」を随時更新し、ゲートボールに関する情報伝達に努める。

また、ゲートボール情報誌を発行し、公認審判員等に配布して広く情報を伝達する。

さらに、テレビ、新聞等マスコミ各社に対しても適宜ニュースリリース等を配信し、ゲートボールの多様な価値と役割、地域の活性化や高齢化社会におけるニーズ、青少年の健全育成等を広く社会にアピールできるような情報の提供に努める。

1) 通信衛星放送による普及啓蒙番組「スーパーゲートボール」の制作と放映

平成 27 年度も、全国大会を中心に番組制作し放映する。

期 間	平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで
制作・配信	株式会社日本レジャーチャンネル

2) 情報誌発行业業（スポーツ振興くじ助成申請中）

ゲートボール情報誌を発行し、ホームページを閲覧する環境にない会員にも広く情報を提供する。

(6) 会員データシステムの構築・整備

個人会員制度導入を見据え、公認審判員、事故防止協力対象者、指導者等のデータの一元化を進め、日本連合と加盟団体相互で活用し事務の省力化を図れるようシステムの整備を進める。

(7) 寄付金・賛助金および協賛企業等の募集

日本連合の諸事業の一層の充実と発展を図るために、安定した財政基盤の確立に努める必要があるため、寄付金・賛助金および協賛企業等を募集し、円滑な事業運営を図る。特に、「税額控除」制度を周知することにより個人の寄付を積極的に呼びかける。